

## 日本語学会 入札説明書

日本語学会機関誌『日本語の研究』9巻2号（平成25年4月1日刊行予定）、9巻3号（平成25年7月1日刊行予定）、9巻4号（平成25年10月1日刊行予定）、10巻1号（平成26年1月1日刊行予定）の計4冊の出版に際しての直接出版費に係る入札等については、日本語学会経理規定、日本語学会入札規定および入札公告に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

競争入札に参加を希望するものは、以下の条項を熟知のうえ、入札関係書類を提出しなければならない。

### 1. 契約担当者等

- (1) 契約者 日本語学会 会長 小林 賢次
- (2) 団体名 日本語学会
- (3) 本部所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷7丁目3番1号  
東京大学文学部国語研究室
- (4) 事務室所在地 〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目13番7号 日吉ハイツ 404号  
日本語学会事務室

### 2. 調達内容

- (1) 件名及び数量 日本語学会機関誌『日本語の研究』9巻2号（平成25年4月1日刊行予定）、9巻3号（平成25年7月1日刊行予定）、9巻4号（平成25年10月1日刊行予定）、10巻1号（平成26年1月1日刊行予定）の計4冊の出版に際しての直接出版費（内訳別途仕様書のとおり）。
- (2) 契約件名の特質等 仕様書による。
- (3) 納入期限 9巻2号 平成25年3月28日  
9巻3号 平成25年6月27日  
9巻4号 平成25年9月26日  
10巻1号 平成25年12月26日
- (4) 納入場所 別途指定する。
- (5) 入札金額は総額を記入すること。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする）をもって落札価格とするので、入札者は消費税にかかる課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載するものとする。

### 3. 競争参加資格

- (1) 各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格（全省庁統一規格）のうち、平成24年度における「物品の製造」の区分において「A」、「B」、「C」又は「D」の等級に格付けされている事業者であること。（また、その平成25・26・27年度に有効な資格に関する定期審査に申請する意志のある事業者であること。）
- (2) 学会編集委員会が出張校正等の確認作業を行うため、東京都及びその隣接県に印刷工場を有する事業者であること。
- (3) 品質管理と環境保全の観点から、ISO9001及びISO14001を取得済みの事業者であること。

- (4) 会員の個人情報と投稿論文の審査情報を厳正に取り扱うため、(財)日本情報処理開発協会の認定するプライバシーマークを取得済みの事業者であること。
- (5) 英語等欧文の論文が問題なく組めること。また、中国語簡体字、中国語繁体字、ハングルに対応できる印刷技術を有する事業者であること。
- (6) 環境保全の観点から、FSC 森林認証を取得している事業者であること。
- (7) 以下の競争参加者の制限に係る事項に該当しない事業者であること。
  - ア 特別の理由がある場合（未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者）を除くほか、本契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者
  - イ 次の各号の一に該当すると認められる者で、その事実があつた後2年を経過していない者。
    - 一 契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者
    - 二 公正な競争の執行を妨げた者又は公正な価格を害し若しくは不正の利益を得るために連合した者
    - 三 落札者が契約を結ぶこと又は契約者が契約を履行することを妨げた者
    - 四 監督又は検査の実施に当たり、担当者の職務の執行を妨げた者
    - 五 正当な理由がなくて、契約を履行しなかった者
    - 六 前各号の一に該当する事実があつた後2年を経過しない者を、契約の履行に当たり、代理人、支配人、その他の使用人として使用した者

#### 4. 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所 〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目13番7号  
日吉ハイツ404号 日本語学会事務室
- (2) 入札書の受領期限 平成25年1月18日(金)12時(必着)
- (3) 入札者は、別紙様式による入札書に入札事項を記入し、記名押印の上封皮に社名を記した封書に入れ密封し、これを上記4の(2)の入札書等の受領期限までに上記4の(1)の提出場所に提出しなければならない。
- (4) 入札書は、上記4の(1)に書留、簡易書留のいずれかの方法で提出するものとし、封筒裏面には入札の件名及び入札者名を記入しなければならない。
- (5) 入札者は、その提出した入札書の引換え・変更又は取消をすることができない。
- (6) 代理人が入札に参加する場合には、別紙様式による委任状を提出しなければならない。
- (7) 入札の無効  
下記のいずれかに該当する入札書は無効とする。
  - ① 競争に参加する資格のない者の提出した入札書
  - ② 所定の事項の記載（押印を含む）のない入札書
  - ③ 入札金額の記載が不明確なもの及び金額を訂正したもので、その訂正について押印のない入札書
  - ④ 契約の目的となる物件及び役務の名称に重大な誤りのある入札書
  - ⑤ 所定の事項の記載（押印を含む）の判然としない入札書
  - ⑥ その他入札に関する条件に違反した入札書
- (8) 入札の延期等

入札者が相連合し、又は不穩の挙動をなす等の場合で、公正な入札を執行することができない状態にあると認められるときは、入札を延期又は中止することがある。

- (9) 開札の日時及び場所 平成 25 年 1 月 29 日(火) 15 時 東京大学山上会館  
(入札者には別途案内を送付)

(10) 開札

- ①開札は、公告に示した場所及び日時に入札者又はその代理人立会いの上、これを行うものとする。ただし、入札者又はその代理人が立ち会わない場合は、入札事務に関係のない事務室書記を立ち合わせて行う。
- ②入札場には、入札者又はその代理人及び入札執行事務に関係のある本学会関係者以外は、入場することができない。
- ③入札者又はその代理人は、特にやむを得ない事情があると認められる場合のほか、入札場を退場することはできない。
- ④開札の結果、予定価格の制限範囲内で、最低の価格の有効入札をした者を落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに該当入札者又はその代理人にくじを引かせ落札者を決定するものとする。ただし、くじを引かない者がいるときは、入札執行事務に関係のない事務室書記に、これに代わってくじを引かせ落札者を決定するものとする。
- ⑤開札の結果、落札した者がいないときは、直ちに再度の入札を行うものとする。但し、刊行予定の遅れ等が発生する可能性が明らかである場合には、入札を中止し、随意契約に変更することがある。

5. その他

(1) 入札者に要求される事項

入札者は、封印した入札書及び各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格(全省庁統一規格)に係る「資格審査結果通知書」及び上記3の(3)・(4)・(6)を証明できる書類等の写しとともに、上記4の(2)の入札書等の受領期限までに提出しなければならない。

(2) 競争参加資格の確認のための書類

- ①競争参加資格の確認のための書類は各省各庁における物品の製造・販売等に係る競争契約の参加資格(全省庁統一規格)に係る「資格審査結果通知書」の写し1部を提出すること。
- ②一旦受領した書類は返却しない。
- ③一旦受領した書類の差し替え及び再提出は認めない。

(3) 競争入札を執行し、契約の相手方が決定したときは、その日から7日以内に契約書の取り交わしをするものとする。

(4) 本競争入札及び契約に関する問い合わせ先

〒113-0033 東京都文京区本郷1丁目13番7号 日吉ハイツ404号  
日本語学会事務室  
FAX : 03(5802)0615 e-mail : office@jpling.gr.jp

\* 電話でのお問い合わせはご遠慮ください。